

講習会のご案内

公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習

静岡労働局では、「公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を開催します

(注) 国および地方公共団体等に勤務する職員を対象とした「障害者職業生活相談員資格認定講習」のため、民間企業の方は受講できません。
民間企業の方は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する民間企業向けの「障害者職業生活相談員資格認定講習」の受講をお願いします。

講習の内容等

◆講習は1日間で、1日6.5時間の講習（基礎編・実務編）となり、講習テーマは主として次のような事項です。

基礎編	・障害者雇用の理念と障害者雇用対策の動向（80分） ・障害者職業生活相談員の役割と活動内容（40分）
実務編	・採用基準と適性を踏まえた配置（30分） ・労務管理、職場適応と定着（90分） ・人間関係管理と生活指導（60分） ・障害別にみた雇用の実際（90分）

講習開催日（令和5年度）

<第1回> 中部会場

日時：2023年7月25日（火）9:30～17:00

会場：障害者働く幸せ創出センター 会議室

（所在地：静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階）

<第2回> 東部会場

日時：2023年8月4日（金）9:30～17:00

会場：三島労働総合庁舎 2階会議室

（所在地：三島市文教町1-3-112）



各会場の注意事項等

【受講定員について】

定員は各会場とも25名です。申し込み状況により受講できない場合がありますので、予めご承知おきください。受講可否の決定については、先着順ではなく、資格の有無等による優先度を考慮し決定します。

（希望会場の変更をお願いすることもあります。）

【ご来場にあたって】

お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

（中部会場に駐車場はありません。東部会場には駐車場がありますが、ハローワーク・労働基準監督署利用者の駐車スペース確保のため、駐車不可とさせていただきます。）

